

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成28年2月26日

近畿運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局等における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点	評価結果	
生駒市地域公共交通活性化協議会	生駒交通株式会社	近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を經由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間3系統の運行	<p>第二次評価において、「当協議会では、利用状況等の検証結果に基づき、①沿線自治会(長)から要望等を聴取。②これらに基づく、公共交通の利用促進に向けた諸課題の整理。③公共交通サービスを新たに提供する地区の選定等に活用されており、本市における公共輸送サービスのあり方が着実かつ丁寧に議論されている点は評価できる。後年度は、「地域の活性化」とした目的を達成するため、地域ぐるみによる利用促進施策のさらなる推進を図られるよう期待する。」との評価を受けたことに対し、人口の減少傾向にある運行地域で、地域住民の利便性向上に資するという運行の有効性を確認するために、定期的に、沿線自治会(長)や協議会委員とともに検討したりするなどして、コミュニティバスの利用促進に努めている。</p>	A	A	<p>地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの永続的な運行が求められるところであり、その実現に向け、乗車率を確保するために、以下のような利用促進策を実施してきた。結果として平成27年度での利用者増につながったため、今後も継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治会における利用の呼びかけ ・沿線一部自治会における回数券の購入・全世帯配布 ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知 ・利便性向上のための運行ダイヤの修正。(既に実施しているが、今後も利用状況に応じ対応を検討。) 	<p>生駒市地域公共交通活性化協議会では、前年度における二次評価の結果を踏まえ、地元自治会関係者の参加のもと、利用実態等に関する情報交換を実施するなど、コミュニティバス3系統の確保・維持に取り組んだ。</p> <p>事業実施の適切性については、自己評価どおり適切に実施された。</p> <p>目標・効果の達成状況については、上記取組に努められた要因等から設定された2指標が達成されたため、自己評価どおりとする。</p> <p>その他、当該事業に関連する取組として、本市における公共交通体系の改善点を見いだすため、「着地側」に視点を置いた公共交通サービス水準の評価方法を検討されたことは、優れた点である。</p> <p>後年度は、自己評価に記載されているとおり、公共交通の利用を促す取組の一環として、市ホームページを活用した情報提供方策(例えば、市ホームページにおいて、「トップページ」→「暮らし」→「交通・駐車場」→これらに関する情報の中でコミュニティバスに関する情報を掲載。)が推進されるよう期待する。</p>	